

## 令和元年度 第2回 男女共同参画審議会 会議録

- ・日時

令和2年2月18日（火曜日）午後2時から3時50分

- ・場所

長岡京市役所 東棟3階 第7会議室

- ・出席者

川口会長、表副会長、石田委員、岩木委員、尾瀬委員、上子委員、里内委員、武田委員、中川委員、長濱委員、西村委員、深澤委員（会長・副会長以下50音順）

- ・欠席者

増田委員

- ・事務局

喜多（対話推進部長）、永田（男女共同参画センター所長）、馬淵（男女共同参画センター総括主査）、生田（男女共同参画センター総括主査）、天寅（男女共同参画センター調査業務支援事業者）

- ・傍聴者

2名

- ・案件

- (1) 「男女共同参画社会についての市民・事業所意識調査報告書（案）」について  
…【資料1-1】【資料1-2】
- (2) 男女共同参画計画（第7次計画）策定に向けて …【資料2-1】【資料2-2】
- (3) 令和元年度男女共同参画施策の事業報告について …【資料3】【資料4】
- (4) その他

- ・配布資料

資料1-1 「長岡京市男女共同参画社会についての市民・事業所意識調査報告書【概要版】（案）」

資料1-2 「長岡京市男女共同参画社会についての市民・事業所意識調査報告書（案）」

資料2-1 「長岡京市男女共同参画計画（第6次計画）の基本目標・主要課題」

資料2-2 「長岡京市男女共同参画計画 第7次計画策定スケジュール」

資料3 「令和元年度長岡京市男女共同参画センター事業報告」

資料4 「長岡京市男女共同参画センターの愛称披露」

## 1. 開会

(男女共同参画センター所長)

13名中本日の出席者は12名である。長岡京市男女共同参画推進条例施行規則第8条第2項により、定足数である『委員の過半数』を満たしているため、本会議の成立を報告する。

本日の傍聴者は2名。

○事務局職員の紹介

○配布資料の確認

事前送付資料 資料1-1～資料2-2

机上配布 次第 資料3～4 参考資料

## 2. 会長挨拶

1月に世界経済フォーラムのジェンダー平等ランキングが発表になり、日本が153か国中121位とまた順位を下げた。男女平等がなかなか進まない状況があり、日本も努力しているが、他の国は日本以上の改革を行って、日本が世界のペースに追いつかないというのが現状だと思う。私たちも力を入れて男女平等、男女共同参画の施策を考えていきたい。よろしくお願ひしたい

## 3. 案件

(事務局)

長岡京市男女共同参画推進条例第8条第1項の規定により、川口会長が進行

(会長)

案件(1)について、事務局から説明いただく。

(事務局から説明)

(1)「男女共同参画社会についての市民・事業所意識調査報告書(案)」について【資料1-1】【資料1-2】について説明。

《各委員の意見(概要)は以下の通り》。

・非常に面白い結果の出た調査の説明であった。こういう調査のやり方は大切。説明にもあったが、5年前の調査と比較した結果、ほとんどすべての項目で「平等感」が下がっている。特に女性の場合に顕著であり、これは重要なポイントだと思う。けれども必ずしもネガティブにとらえる必要はない。意識が上がってくると平等感は下がる。職場については

平等感が上がっている。客観的に言えることがあれば、何か加えてもらえるとよい。

・職場のみ平等感が上がっていることを、概要版などに入れてもいいと思う。職場については制度が進んでいる分野だと思う。そのことが効果につながっている。

→確かに職場は法整備が進んでいる。平等感の低い、家庭・地域・社会全般など、暮らし全体に関わる意識に対して、法や公的などところで施策をするのは難しいと考える。意識の醸成には、引き続き、啓発や情報発信を行っていく。市として発信が可能なことについて、知恵を拝借したい。

・数字が下がることは問題ではないので、数字を上げるためのことをやる必要はない。結果的に数字が上がるような施策をすることが大切。職場がこれだけ上がっているということは、何らかの施策の効果だと考えられる。そのことから教訓を引き出し、他の分野にも使えないかを考えたかどうか。

・家庭や地域に対する法規制は馴染まないと思う。概要版 P8(2)に、「労働時間短縮や休暇制度を普及し、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」とある。リソースを家庭や地域に回せるようなしくみは、職場からアプローチできるのではないかと。国家公務員は、2020年度から男性育休の取得が義務化される。男性の育休取得の普及やノウハウを広げていくことが、新たな施策として考えられる。市内でそういった事例を出し、発信するなど積極的に取組んでもらいたい。

・事業所意識調査に関心を持って見ている。今までは、地域の事業所がどれだけ男女共同参画の取組みを進めているのか、見えなかった。取組んでいないところは、何から手を付けていいのかわからないのではないかと。また、女性のリーダーを長岡京市ではどのように育てていくのか、そのプロセスが見えていない。

・課題にも挙げられていたが、ネットワークを作って情報交換するなど、取組めるところから何をしたらいいのか、もっと具体的なアプローチが必要。事業所で意識調査の結果を活かすような具体的なアプローチを、ネットワークを使ってできないか。

・市民レベルで長岡京市は進んでいると思う。中小の事業所をいかに支援できるかを、次期計画に盛り込めればよいのではないかと。

・事業所意識調査の結果や取組み方がわからない事業所のために、ネットワークを作って商工会などを中心に、情報提供してはどうかという提案である。

→市内事業所のネットワーク作りは、これからの新しい事業展開として、進めていくべき内容と認識している。今回の調査結果は事業所にフィードバックすることが大切だと思う。商工会や関係団体・機関を通じ、調査結果を事業所で活用してもらえるようにしたい。

・認証制度の取得が進んでいないところがある。女性活躍推進法に関する改正で、4月から一般事業主行動計画策定の対象事業所の規模が引き下げられた。また「ハラスメントに対する関心が高い」という結果が出ているので、今回の調査報告の機会に、ハラスメントと合わせて、女性活躍推進法のアナウンスができないか検討してもらいたい。京都府の認証制度は、どの事業所にも取っていただきたい。

・防災の分野について、概要版 P15(6)で、災害時に避難所に行くと、女性がいないというだけで違う。災害時における女性に対する暴力の問題についても、「避難所に女性がいればよい」と自分の家族も言っている。木津川の消防本部では女性を増やそうと一所懸命である。長岡京市は広域になったのでやりにくいかもしれないが、女性の消防員がいると良い。アンケートでも「女性への配慮が欲しい」という結果が出ている。「日本の避難所は最悪だ」という報道もある。熊本地震のときにも「避難所に行きたくない」という声があったという。アンケートの結果を見て、長岡京市は大丈夫かと思った。

・アンケートでは5割近くの人が、避難所運営の責任者に女性が配置され、被災者対策に女性の視点が入ることが必要だと答えている。

→本市では、避難所開設の際に女性職員も入るようにしている。また、福祉部門の職員を配置し、災害弱者への対応も行っている。次期計画でも防災と女性については、しっかり取組んでいきたい。

・男性の育休、男性が地域に参画できるようなリソースについて話したが、仕事の間が回らないといけないので、職場での女性活躍を同時に進めていかなければならない。その中で、女性リーダーの育成が進んでいないという実態が伺える。概要版に「女性の管理職候補者が少ない」と書かれていた。集合研修やネットワークづくりなどに取組まれていると思うが、女性のメンターによるメンタリングなど、1対1で行う育成の方法もある。直接アドバイスが受けられることで、自分が注目され育成してもらっているという意識を持ちやすい。今後の女性研修の選択肢の一つとして考えてほしい。

・今回は50歳以上の回答者が多いということで、回答内容に偏りがあると思われる。次回の調査では何か工夫が必要。

・市民意識調査では、次回までにWEB回答のシステム整備が必要である。それ以外のこと

でも回答者の世代の偏りがないように工夫が必要。

- ・50歳以上が多くて20歳未満が少ないことについて対策はあるか。

→次回調査では、WEB回答の実施や調査の告知など、新たな発信が必要と考えている。今後の検討課題としたい。

- ・自宅にアンケートが届いて回答できるのは、時間的に余裕のある高齢者だというのが一般的。若い人が集まるイベントなどで、市の取組みの意義を伝えることができれば、若者の関心も高まると思う。

- ・概要版P18「調査結果からみえる課題」2に「学校教育の場では、性別にとらわれず自らの進路を主体的に切り開く能力の育成や、自分の心と体を大切にし、いじめや暴力から自分を守る力を育てる心の教育などが求められている」とある。今現在、学校教育で行われている男女平等教育の具体例をあげてほしい。

→本日の資料、男女共同参画推進条例啓発冊子“Dreams come true”は、8月の審議会でご審議いただいた内容を踏まえ改訂版を作成した。これを市内4中学校に配布し、社会科や家庭科の授業でご活用いただいている。その中で、女性が仕事や職場で男性よりも不利益になっている状況や家事分担の偏り、女性への差別の解消などに向けて子ども達が理解していると聞いている。男女平等やジェンダー、性の多様性について、人権学習で取組まれている学校もある。

- ・市内の小中学校に配られているのか。

→市立の4中学校に配布しており、広く男女共同参画について学べる内容となっている。

《まとめ》

(会長) 1 (1) については以上とする。いただいた意見を反映するよう修正をお願いする。

→全員、了承

(事務局から説明)

(2) 男女共同参画計画(第7次計画)策定に向けて

【資料2-1】【資料2-2】について説明。

《各委員の意見（概要）は以下の通り》

・男女平等ランクでは、日本は世界の中でも非常に低く、欧米の国より遅れている。この問題に関して言うと、アジアの国でも女性が活躍しており、日本が一人立ち遅れていると感じる。このような計画は日本全体で考えないといけないが、何か新しい要素を加えないと、日本の男女共同参画は進んでいかない。

・同僚が北欧福祉国家についての論文を翻訳し、日本に紹介するプロジェクトをしており、これを手伝った時に勉強した。ジェンダーイコオリティーの章で、北欧が男女平等の社会になった理由は2つある。1つは育児や家事を外部化すること。お金で買えるものにしていくことで、女性が家庭から解放された。もう1つは、北欧ではそういったサービスの供給で、地方政府が主体となって女性を雇用した。それが女性に経済的な力を与え、より平等化したのではないかと書いてあった。日本でも同様になるとは思わないが、次期計画で施策を検討する際の一つの視点として、例えば「女性がお金で買えないものをどうしたら買えるようにできるか」というように、視点を変えて検討してはどうか。

・買えないものというのは具体的にはどういうものか？

・育児は保育所ができ、サービスとして外部化された。今は料理も外部化できる。介護も介護保険ができ、大部分が外部化されている。まだ外部化できていないものや、それを外部化すると質の問題になってくるものなど、別の視点から考えていけば、地方自治体として行う施策にふさわしい視点にならないかと考えた。

・家庭のどこを外部化すればいいか。外部化すれば「女性の活躍」はもっと可能になる、ということ念頭において計画を作ってほしいという意見である。

・面白い視点だと思って聞いた。「女性活躍」と言われても、自分の子どもや家庭はどうなるのかというジレンマもある。活躍のための道しるべは必要だが、「行政が何かを外部化することのお手伝いが出来ないか」というのはその通りだと思う。

・子どもと向き合う時間は外部化できないが、家の掃除や料理の作り置きなどは外部化できるとして、「行政がどう関わるか」は難しい。「こういう民間事業者がある」という情報を広報誌などで発信することは出来るが、推薦することは難しい。ファミリーサポートや病児保育の充実などが、行政ができる現実的で良い方策だと思う。

・北欧では、自治体や地方政府から家事の支援がある。男性の家事育児の時間も非常に長く、性別役割意識が日本のようにはっきりしていない。それが理想の家庭だと思われている

る。そういうところも、次の計画で推進すべき意見として念頭においてほしい。

・フィンランドでは男性も女性も、働く人は朝が早くて帰りが早い。労働生産性の向上という問題も絡んでくる。

・行政として、補助金や助成金という形で外部サポートを運営する民間事業者に、経済的支援を行うことも1つの方法だと思う。ファミリーサポートなど、行政の子育て支援施設の充実、民間事業者への助成など、経済的なインセンティブとともに、情報を公開することも考えてほしい。

《まとめ》

(会長) 次期計画への意見をできるだけ反映した形で、策定を進めていただきたい。

(事務局から説明)

(3) 令和元年度男女共同参画施策の事業報告について

【資料3】【資料4】について説明。

《各委員の意見（概要）は以下の通り》

・資料3 男性の電話相談について教えてほしい。

→毎月第4金曜日の夜間7時から9時まで実施。今年度は1月末現在で17件となっている。内容は夫婦関係、家族間の問題、職場のハラスメントなど。

4. その他

なし

(事務局)

・委員の任期は3月末で満了となる。

・4月からの就任について市民公募委員を募集中。学識経験委員については、引き続き就任をお願いする。

5. 閉会

対話推進部長より挨拶後、閉会。